

令和2年7月22日

## 《食品の持ち込みと差し入れについて》

ご家族の皆さまへ

食中毒予防の為、食品の持ち込みや差し入れの際は、以下の点についてご協力をお願い致します。

---

1. 職員へ預ける食品は、出来る限り賞味期限の記載があり、未開封の物でお願いします。  
また、個人の冷蔵庫を用意されていない場合は、保管スペース(冷蔵庫等)に限りがあり、全てお預かり出来ない場合がありますので、ご了承下さい。
2. 賞味期限の記載が無い物(手作りの惣菜やカットフルーツ等)については、当日中に食べきれる分量でお願いします。  
※量が多く当日中に食べることが出来ない場合や、体調不良等で食べる事が出来ず、残ってしまった場合は、職員の判断で処分させて頂く事がありますので、ご了承下さい。
3. 食品の持ち込みや差し入れの際は、移動時の保冷に留意し、お持ち下さい。  
また、刺身などの生ものや惣菜・カットフルーツ等をお持ちになられた際は、内容について職員へお声がけ下さい。  
※食中毒の危険性が高い、生卵・二枚貝等の持ち込みや差し入れはご遠慮下さい。

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく職員までお問い合わせ下さい。

介護老人福祉施設  
函館共愛会愛泉寮 施設長